

会員各位

紅麴を含む健康食品関係について

報道発表等の通り、当会会員である小林製薬株式会社の販売する紅麴関連商品との関係性が疑われる健康被害が発生した件について、被害を受けられた方々へ心よりお見舞い申し上げます。本件に関する関連情報をお知らせいたします。

1. 行政からのお知らせ

(1) 厚生労働省

下記 HP にて関連情報を取りまとめています。

- 「いわゆる健康食品」による健康被害事例

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/daietto/index.html

また、薬事・食品衛生審議会が開催され、一部資料が公表されています。

- 議事要旨

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39395.html

(2) 消費者庁

下記 HP にて関連情報を公開しています。

- 紅麴を含む健康食品関係について

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/036992>

(3) 関係閣僚会合

関係閣僚会合が開催され、一部資料が公表されています。

- 紅麴関連製品への対応に関する関係閣僚会合

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benikouji/index.html>

2. 機能性表示食品の緊急点検（消費者庁）

消費者庁より、機能性表示食品の緊急点検が開始された旨の発表があり、「届出後の機能性表示食品の健康被害情報の収集・評価・報告の実施状況の確認について（照会）」が届出事業者宛に発出されました。関連する会員の皆様におかれましては、緊急点検に真摯にご対応いただくとともに、製品の品質及び安全性の確保のために必要な体制の整備状況について、改めて確認いただきますようお願い申し上げます。

以上